

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

資料4

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
A 人口動態 児童生徒数の変化	1市の人口・児童生徒数	審議中	<p>平成21年度に出生した子供数から平成29年度までの小学校児童数、平成35年度までの中学校生徒数の状況は減少傾向（東部住宅開発地域除く）</p> <p>児童生徒数のピーク 小学校 平成7（1995）年度5,763人 平成23（2011）年5月1日3,568人（約62%） 平成29（2017）年度見込 3,117人 中学校 平成10（1998）年度2,896人 平成23（2011）年5月1日1,633人（約56%） 平成35（2023）年度見込 1,163人</p>	<p>国の人口 2050年 9700万人 年少人口（0～14歳） 2015年 1500万人 2060年 791万人</p> <p>※2070年 8700万人（2023年発表） ※いずれの数値も国立社会問題・人口問題研究所の推計値</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
A-1 市の人口・児童生徒数  検討テーマ1 「中学校区別児童生徒数の推移」  第1回検討委員会 資料2：人口動態、児童生徒数の推移について  第2回検討委員会 資料4：中学校区別児童生徒数の推移	<p>（各委員からの意見と事務局の応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒数の推計については、出生のみによるものであり、転出入が加味されていない。資料に提示している児童生徒数の推計は、将来、これだけの減少の可能性があるという数字として扱い、ここまで減少する可能性があるという危機感を持って検討を進めてほしい。</li> </ul>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B 教育条件の改善	1基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	審議中	<p><b>【基本的な考え方】</b> 一定規模の集団の中で、お互いが切磋琢磨し、豊かな人間性を築いていくことが不可欠である。 また、一定以上の教職員を確保することは、多様な能力や専門性を持った教職員の存在により、多様な取組を可能にし、共同研修、専門性を生かした学校の教育力を高める効果がある。</p> <p><b>【学習面・生活面】</b> きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。</p> <p><b>【部活動】</b> 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される。</p> <p><b>【教職員】</b> 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる。</p>	<p><b>【基本的な考え方】</b> 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。</p> <p><b>【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】</b> 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させすることが必要であると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。</p> <p>小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-1 基本的な考え方及び学校小規模化の影響  検討テーマ2 「過去の統廃合の成果と課題」  第2回検討委員会 資料1：第2回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P7～11） 第3回検討委員会 資料1：第3回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P3～9） 資料3：児童生徒アンケート 資料4：保護者アンケート 第4回検討委員会 資料4：学校評価のための保護者アンケート集計結果（抜粋）	<p>（各委員からの意見と事務局の応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本中央中学校への統合の結果を総括しているのか。</li> <li>・児童生徒の気持ちや保護者の評価はどうだったのか。</li> <li>・今後、統合に際し、前後で比較検証できるようにアンケートを実施してほしい。</li> <li>・統合をやめてほしいと回答した児童生徒は裏切られたという気持ちになると思うが、統合後はどう感じていたのか。</li> </ul> <p>⇒統合後、学校としては、極端な学力向上はみられなかったが、多人数になり互いに切磋琢磨し、学習意欲が高まったり、学校行事が盛り上がりやチャレンジ精神や自主性、協調性、リーダー性をより促すことができた。触れ合う先生の数が増えたり、部活動の選択肢が広がったが、レギュラー争いがおきた。ただ、地域との関係は希薄になったとの話をもらっている。</p> <p>⇒平成26年9月に対象の児童生徒にアンケートを実施した結果を報告する。統合前でもあり、子供には不安や心配の回答が多く見られた。また、平成29年1月に実施した保護者を対象にした学校評価の結果を一部抜粋して報告する。保護者から見た子供の様子は平成26年9月のアンケートのような不安や心配は払拭されている。</p> <p>⇒対象となった児童生徒に追跡調査は行なっていないが、不安などを取り除くための説明を、教育委員会と学校は行なっている。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B 教育条件の改善	1基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	審議中	<p>【基本的な考え方】 一定規模の集団の中で、お互いが切磋琢磨し、豊かな人間性を築いていくことが不可欠である。 また、一定以上の教職員を確保することは、多様な能力や専門性を持った教職員の存在により、多様な取組を可能にし、共同研修、専門性を生かした学校の教育力を高める効果がある。</p> <p>【学習面・生活面】 きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。 【部活動】 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される。 【教職員】 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる。</p>	<p>【基本的な考え方】 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。</p> <p>【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させすることが必要であると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。 小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-1基本的な考え方及び学校小規模化の影響  検討テーマ3 「適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題」  第2回検討委員会 資料1：第2回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P12～15） 資料5：適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題	<p>（各委員からの意見と事務局の応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な学校のデメリットだけでなく、メリットも教えてほしい。</li> <li>・複数学級の課題はないという認識になるのか、特に教室での学習指導上の効果は何か</li> </ul> <p>⇒学級数（複数・単数・複式）に応じた学習指導上、児童生徒や先生との関係、教職員に関わる効果と課題をそれぞれ解説する。 ⇒適正規模という観点から複数学級の課題はないと考えている。ただし、6、7クラスなどの大規模校では、また違った課題も出てくる。異なるクラスの児童生徒間の交流で、お互いが励みになることや切磋琢磨が生まれることはある。新しいメンバーで新しい考え方、発想が身につくという面では学級は複数であったほうが良い。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B 教育条件の改善	1基本的な考え方 及び 学校小規模化の影響	審議中	<p><b>【基本的な考え方】</b> 一定規模の集団の中で、お互いが切磋琢磨し、豊かな人間性を築いていくことが不可欠である。 また、一定以上の教職員を確保することは、多様な能力や専門性を持った教職員の存在により、多様な取組を可能にし、共同研修、専門性を生かした学校の教育力を高める効果がある。</p> <p><b>【学習面・生活面】</b> きめ細やかな指導の反面、集団による学習展開が困難。学年1クラスは新たな人間関係を築く機会を制限。</p> <p><b>【部活動】</b> 部活動の運営が困難になり、さらに分野も限定される。</p> <p><b>【教職員】</b> 多様な能力や専門性を持った教職員の特性を学校運営に生かされなくなる。</p>	<p><b>【基本的な考え方】</b> 学校は単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で児童生徒の能力を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、一定規模の児童生徒が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいと考えられる。</p> <p><b>【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】</b> 山間へき地などの地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、小規模校を存続させすることが必要であると考えるなど、市町村の判断も尊重される必要がある。</p> <p>小規模校を存続させる場合、教育の機会均等とその水準の維持という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを分析し、最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-1基本的な考え方及び学校小規模化の影響  検討テーマ5 「適正規模・適正配置に関する実態把握」  第3回検討委員会 資料5：アンケート（案）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの対象について、教員・学校運営協議会・児童生徒達などは対象としないのか。</li> <li>・アンケートを答える側に検討委員会での資料提供すべきでないか。</li> </ul> <p>⇒令和6年度以降に、計画作成を地域を回りながら意見を聞いていく予定。 必要であれば、保護者以外も対象としたアンケートも検討する。 ⇒資料を提供する（QRコード）</p>	

## 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B 教育条件の改善	2学校規模の適正化	審議中	<p>【小学校】 学年2～3学級編制 学校全体12～18学級が望ましい</p> <p>【中学校】 学年3～4学級編制 学校全体9～12学級が望ましい【学校規模の適正化】</p>	<p>(1) 検討の際に考慮すべき視点            ① 法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされているが、「特別の事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっている。</p> <p>② 12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要がある。</p> <p>③ 学級数に加え、1学級あたりの人数や、学校全体の人数、それらの将来の推計など、総合的な検討が求められている。</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-2 学校規模の適正化  ①橋本市小中学校適正規模・適正配置基本方針（H26策定） ②公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の基準を満たさない学校は統合等すべきか。 ⇒検討委員会で議論を進める。</li> </ul>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B 教育条件の改善	3学校の適正配置	審議中	<p>【小学校】 既存の学校は存続させます 理由：通学距離（時間） 地域の文化・交流拠点を重視</p> <p>【中学校】 クラス替えできない学校は統廃合等を進める 理由：生徒間および生徒と教師の多様な人間関係を保障する</p> <p>※通学距離（時間）による校区等の見直し 【小学生】 おおむね3km程度または徒歩で45分程度 【中学生】 おおむね5km程度または徒歩で60分程度 上記を超える場合バス通学等の改善策、校区の見直しを図る</p>	<p>【学校の適正配置（通学条件）】            (1) 通学距離による考え方            小学校：おおむね4km以内            中学校：おおむね6km以内が目安。            (スクールバス導入時は、この限りではない)</p> <p>(2) 通学時間による考え方            小学校・中学校とも、おおむね1時間以内が目安。            (長距離通学によるデメリットの解消を前提)</p> <p>(3) 各地域における主体的検討の重要性            総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要がある。</p>

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
B-3 学校の適正配置  検討テーマ8 「スクールバスの運行状況」  第4回検討委員会 資料2：第4回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P11～13） 資料3：スクールバス運行ルート	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高野口中学校への通学はかなり遠い地区もあるが、校区の見直しについても模索できないか。</li> <li>小学校や中学校の下校時、中学校の部活動のバス運行はどうなっているのか。</li> <li>数十メートルでスクールバスの区域から外れるが子供の負担を考えると何とかならないのか。</li> <li>通学路、スクールバス運行ルートなどで道路管理者が違うことで苦労したと10年前の議事録に書かれていたが、どう対処しているのか。</li> </ul> <p>⇒検討委員会では個別の学校の案件を検討するわけではない。ただ、何キロを超える場合はスクールバスを配慮するという事項を意見につけるなど、観点としての議論はあると考えられる。</p> <p>⇒帰りの際は、2便として部活動にも対応。土日も定時運行により部活動に対応。</p> <p>小学校は主に低学年用に2時半、高学年に3時半、学習補充等で残る場合の4時過ぎの3便を運行している。</p> <p>⇒スクールバス対象の児童生徒は学校までの距離を見たうえで区域で分けている。⇒道路の安全対策は国・県・市の道路管理者も加わり通学路交通安全プログラムで改善箇所を順次改善している。</p>	まとめ

## 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
B	教育条件の改善	4 改善策	—	<p>【小学校】</p> <p>①学年10名未満の学校は改善の必要性の有無を検討・協議したうえで改善方法を検討する</p> <p>②多人数学級は市費非常勤を配置し、きめ細かな指導を行う</p> <p>【中学校】</p> <p>①西部中・橋本中・学文路中は100名前後の生徒数となるので統合を進める</p> <p>②市内全体で生徒数減少が続くなら、北部・東部・中部・西部に各1校の4校が望ましい</p>
調査審議事項		検討委員会の議論		まとめ
				<p>改善策については、検討委員会の答申並びに検討委員会で示した統計資料、市の教育の現状、現行の市基本方針、文科省の手引き等を踏まえ、市教育委員会で作成します。</p>

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
C  防犯・防災対策 と 学校施設の改修	1 防犯対策 2交通安全対策	審議中	記載なし	統合に伴い通学距離が長くなる場合、不審者による犯罪や交通事故防止の取組の徹底を行う必要がある。 ①通学路の安全点検 ②集団登下校や保護者等の同伴の検討 ③地域ボランティアの養成・配置など地域での見守り強化 ④警察との連携 ⑤児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせる
	3 防災対策		記載なし	記載なし
	4 学校施設整備		記載なし	統合に伴い学校施設の新增設、改修を行う場合、社会教育施設（公民館・図書館）や児童福祉施設、社会福祉施設等との複合化した施設とすることも考えられる。

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
C-1防犯対策 C-2交通安全対策  検討テーマ4 「学校の安全対策」  第2回検討委員会 資料1：第2回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P16～18） 第3回検討委員会 資料1：第3回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P10～12）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が遠くなることに伴う登下校の防犯対策は重要。見守りの人を含めた情報共有について検討してほしい。</li> <li>・統廃合により自転車通学が開始されたとのことだが、事故等の発生状況は。</li> </ul> <p>⇒「安心・安全メール」や「きしゅう君の防犯メール」の役割、登録方法を周知。</p> <p>⇒自転車通学の学校 全員対象：橋本中央中学校、隅田中学校、高野口中学校 2キロ以上対象：紀見東中学校 徒歩：紀見北中学校 自転車通学を認めている学校では例年1件程度の事故の報告を受けている。しかし、安全対策として、各学校では生徒に対して交通指導教室を実施したり、安全意識を高める指導を行なっている。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
C 防犯・防災対策 と 学校施設の改修	1 防犯対策 2交通安全対策	審議中	記載なし	統合に伴い通学距離が長くなる場合、不審者による犯罪や交通事故防止の取組の徹底を行う必要がある。 ①通学路の安全点検 ②集団登下校や保護者等の同伴の検討 ③地域ボランティアの養成・配置など地域での見守り強化 ④警察との連携 ⑤児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせる
	3 防災対策		記載なし	記載なし
	4 学校施設整備		記載なし	統合に伴い学校施設の新增設、改修を行う場合、社会教育施設（公民館・図書館）や児童福祉施設、社会福祉施設等との複合化した施設とすることも考えられる。

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
C-3災害対策（防災対策）  検討テーマ4 「学校の安全対策」  第2回検討委員会 資料1：第2回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P19～20）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域内の学校対応は市で検討する。</li> <li>・地震対策として、避難のことを考えると平屋建ても検討してほしい。 ⇒耐震補強は全学校で完了済み。避難訓練も実施している。</li> </ul> <p>【6月2日の豪雨の対応に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の児童の引き渡しでは、校門前が徒步と車でごった返してしまった。交通整理などの課題が発生していた。</li> <li>・三石小学校前に土砂が来ていたが、保護者への情報共有がされていなかった。</li> <li>・体育館へ児童と一般市民を同時に避難できない状況が発生していた。</li> <li>・給食を食べたあとに雨が最も強い時間帯に帰宅させる状況が発生していた。</li> <li>・引き渡し訓練時と異なる保護者（祖父母など）が、実際には学校に迎えに来ることになるケースもある。</li> </ul> <p>⇒現状、災害発生の状況把握は時間差が生じるため、情報共有されない可能性もある。学校だけに限らず、災害の情報共有の仕組みづくりは今後の課題とする。</p> <p>⇒給食を食べずに帰宅した場合、家にご飯がない児童も予想されるため、学校が判断した結果である。交通渋滞は保護者がすぐに迎えに来てくれたので、それが渋滞に繋がってしまった。今後の対応に繋げていきたい。</p>	

## 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
C 防犯・防災対策 と 学校施設の改修	1 防犯対策 2交通安全対策	審議中	記載なし	統合に伴い通学距離が長くなる場合、不審者による犯罪や交通事故防止の取組の徹底を行う必要がある。 ①通学路の安全点検 ②集団登下校や保護者等の同伴の検討 ③地域ボランティアの養成・配置など地域での見守り強化 ④警察との連携 ⑤児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせる
	3 防災対策		記載なし	記載なし
	4 学校施設整備		記載なし	統合に伴い学校施設の新增設、改修を行う場合、社会教育施設（公民館・図書館）や児童福祉施設、社会福祉施設等との複合化した施設とすることも考えられる。

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
C-4学校施設整備  検討テーマ6 「学校長寿命化対策」  第3回検討委員会 資料1：第3回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P15～19） 資料6：学校の築年数及び改修状況（中学校別）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化の優先順位などは検討委員会で決定するのか。</li> <li>・長寿命化により校舎はどう良くなるのか。また、建て替えと値段がどの程度変わるのであるか。</li> <li>・城山小学校は40年を超えていて、現在改修工事中。廊下の天井が落ちて配管が丸見えであったり、雨漏りがあったり、廊下もなぜかうねっている。40年以上経過すると建物はだいぶ老朽化すると感じている。</li> <li>・高野口中学校はひどい。雨漏りも多い。環境改善をお願いしたい。</li> </ul> <p>⇒長寿命化工事の優先順位等は市で決定する。この工事では廊下、壁、床、階段、トイレ、外壁や屋上防水などを改修し、骨組みを残しつつきれいにする工事。費用は、長寿命化で1校10数億円の見込。新築では、あくまで予測だが20～30億円規模が見込まれる。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
D 地域コミュニティの機能	1 学童保育	審議中	小・中学校は地域の文化・交流の拠点としての役割を果してきた中で、保護者、地域の人たちに支えられ、教育力を維持してきた。しかし、今後、統廃合が進行する場合には、従来の地域ではない、より広い地域づくりが大きな課題となってくる。	小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有する。学校は防災、保育、地域交流の場などの機能を併せ持つ。 また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持つ。
	2 共育コミュニティ			
	3 地域防災			

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
D-1 学童保育  検討テーマ7 「適正規模適正配置と地域連携」  第1回検討委員会 資料4：学童保育の状況について 第4回検討委員会 資料2：第4回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P3～P4）	<p>（各委員からの意見と事務局の応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童についての市の方針。</li> <li>・保護者の立場で最も重視するのは学童保育所までの距離や送迎の負担で、歩行での移動で送迎の負担がないのが望ましい。</li> <li>・共働きが多いので学童保育はとても大切。保護者のニーズに合わせて選択肢があれば便利である。</li> <li>・同じ学校で預かってもらうほうが安心だ。</li> <li>・他の学校とも交流（学文路小・清水小）できるのは、子供には楽しいそう。</li> <li>・学童保育と共育コミュニティが一緒に取り組める方法を考えていく必要がある。</li> </ul> <p>⇒小学生が放課後に安心して生活する居場所を提供するために、NPO等と協働して学校敷地内や隣接地で学童保育を実施。 ⇒学童保育は子ども子育て支援事業の重要な一事業で、市内25施設中23施設は学校敷地内にある。働く保護者が増える中で適正規模適正配置の観点からも検討を重ねたい。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
D 地域コミュニティの機能	1学童保育	審議中	小・中学校は地域の文化・交流の拠点としての役割を果してきた中で、保護者、地域の人たちに支えられ、教育力を維持してきた。しかし、今後、統廃合が進行する場合には、従来の地域ではない、より広い地域づくりが大きな課題となってくる。	小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有する。学校は防災、保育、地域交流の場などの機能を併せ持つ。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持つ。
	2共育コミュニティ			
	3地域防災			

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
D-2 共育コミュニティ  検討テーマ7 「適正規模適正配置と地域連携」  第4回検討委員会 資料2：第4回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P5～P8）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池田小学校の事件があって、地域に開かれた学校がやりづらくなっているか気になっている。教育委員会としての考えを聞きたい。</li> <li>・共育コーディネーターの立場から、学校は立地条件、子供の数、規模、学校が望むことなどに違いがあるので、活動を進めるには学校や地域との連携が必要になってくる。</li> <li>・学校の立場から、学校の規模や要望が違うので相談しながら試行錯誤して進めている。地域のボランティアに頼る部分が多く、今後はPTAに加わってもらう取組を進めている。</li> <li>・統合した中学校としては小学校のコーディネーターが協力して学校に関わってくれている。</li> <li>・恋野地区は地域から情報発信を行い、あじさいまつり、レンゲ畑やアイガモ農法の体験に近隣の小学校、こども園の子供が来て、手伝ってもらうなどして地域での交流が盛んである。</li> </ul> <p>⇒地域住民との連携により取組を進めていきたいと考えている。 ⇒学校と地域が話し合いをしながら活動を進めていくのが大事である。コーディネーターには無理なお願いをしているが、学校が「学校だより」で投げかけたりして徐々にPTAの協力も出てきている。</p>	

# 小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（個表）

検討項目		審議状況	橋本市小中学校適正規模・適正配置 基本方針（H26策定）	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引き（H27文科省）
D 地域コミュニティの機能	1 学童保育	審議中	小・中学校は地域の文化・交流の拠点としての役割を果してきた中で、保護者、地域の人たちに支えられ、教育力を維持してきた。しかし、今後、統廃合が進行する場合には、従来の地域ではない、より広い地域づくりが大きな課題となってくる。	小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有する。学校は防災、保育、地域交流の場などの機能を併せ持つ。 また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持つ。
	2 共育コミュニティ			
	3 地域防災			

調査審議事項	検討委員会の議論	まとめ
D-3 地域防災  検討テーマ7 「適正規模適正配置と地域連携」  第4回検討委員会 資料2：第4回学校適正規模・適正配置検討委員会について（P9～P10）	<p>(各委員からの意見と事務局の応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合後に学校や体育館がなくなり、避難所もなくなることも検討していく必要がある。</li> <li>・学校によっては地域（自治会、自主防災会等）と一緒に学習体験を実施しているところもあるし、学校独自で学習しているところもある。ただし、地域と一緒にできないかという話は学校運営協議会でもしている。</li> </ul> <p>⇒統廃合後の建物の取り扱いや、避難所になっている学校や体育館の管理办法も課題のひとつである。 ⇒統廃合後の校舎等の利用については、しっかり検討をしてほしいという要求は出せる。</p>	